

子どもの規範形成過程に関する一考察

—個人的規範の拡張パターンを中心に—

押 谷 由 夫

1.はじめに

「生き生きした子」「みんなをひっぱっていく子」「何ごとにも力いっぱい積極的にぶちあたっていく子」。いわゆる魅力的な子どもの例である。高度の学歴社会、管理化社会における子どもらしさの喪失が叫ばれている今日、とくにこういった子どもが必要とされる。

では、どのようにしてこのような子どもを育てるか。教育に携わるものすべての課題であるが、その達成は容易でない。

そのためには、まず子どもの行動を知ることが先決である。しかし、子どもの行動の見方には様々な方法がある。我々も子どもの行動分析の視点をめぐって理論的研究を行ってきた。⁽¹⁾ いうまでもなく、そこには自らの拠って立つ一貫した立場がある。それらに共通している私自身の立場をまず明らかにしておこう。それは、本論文の基本的立場でもある。

第1に、子どもは本来行動的（能動的）な存在として捉える。いわゆる行動主義の立場に立って、行動することでいろんな認識なり感情なりが発達していく、という考え方を採用する。⁽²⁾

第2に、理論的にはいわゆる相互作用論の立場に立っている。⁽³⁾ つまり、対人的な相互作用の中で、自我が形成され、規範などが発達していくという考え方である。

第3に、従って当然、様々な現象を説明するのに、子どもの行動の法則やしくみから解き明かす。⁽⁴⁾ このことは、子どもの主体性を考える場合の基本であると同時に、さらによりよい教育の方法や環境づくりにとっても基本である。また、理論の構築方法上も、最も有効な方法であるとされる。⁽⁵⁾

もちろん、我々がここで問題とする子どもの行動は、意識的な行動であって、ある社会状況の中で客体側に何らかの事態が発生・存続・消滅することを期待し、また、それがみずからの欲求を満たすこと目標として行われる行動である。

さて、以上の立場で子どもの行動をみると、重要な概念として規範が浮かび上がってくる。子どもが意識的行動を行うさい、何らかの規準に照らしながら行動をするからである。ニューカム (Newcomb T. M.) もいうように、「乳児の最初の知覚はあいまいで、それほどはっきり構成されているとはいえない。知覚は学習過程の一部として構成されるようになるが、この過程によって、子どもは、環境裡にある諸事物を、自分の動因の状態に關係しているものとして識別するのである。身体の成長や経験の増すにつれて、子どもはだんだん識別することを覚えるようになる。このようにして、子どもは習慣的にフレーム・オブ・レファレンスを習得する。」⁽⁶⁾

このフレーム・オブ・レファレンスが規範に他ならない。つまり、ミード (Mead G. H.) 以来主張されている自我の社会的形成における自己と他者との交渉を媒介し、自己の存在そのものをも規定するもの、として規範が位置づけられるのである。

我々が規範に着目するのは、実にこの点にある。子どもの主体的・創造的行動を考える際、それを実現可能たらしめるキイポイントは、この規範の性格によるといつても過言ではないからである。

ところで、目を既存の規範研究に向けてみるとどうか。⁽⁷⁾ 残念ながら、以上のように規範を捉える研究は極めて少ない。むしろ逆に、子どもの主体性を奪うような立場で規範研究を行っている場合が多いように思える。

規範研究のおおよその動向をみると、次の3点にまとめられよう。

第1に、規範の研究はほとんどが集団規範や社会規範の研究で占められている。しかも、すでにあるきまりや規則を中心とした研究が多い。

第2に、そこから当然、既存の集団規範なり社会規範なりに、個人がいかに同調していくかという同調行動、またどのような規範がどれだけの規制力をもつのかという規制効果を調べる研究が主流を占めている。

第3に、さらに同調行動と裏腹の関係にある逸脱行動の研究も多い。つまり逸脱集団の規範の研究である。従って、正常な個々人の規範の内容ないし形成過程についての研究は極めて乏しいことになる。

本論文は、このような既存の規範研究に対し、子どもの主体的・創造的行動の形成という視点から規範を再検討するためのわく組みと、今後の望ましい規範形成に関する実証研究のための仮説を明らかにすることを主な目的とする。⁽⁸⁾

そこで、次の3点からこの目的を追求したい。

第1に子どもの行動の法則といったもののアウトラインを明らかにする。

第2に、その法則をもとに、規範を分類し、個人規範拡張の5つのパターンを明らかにする。

第3に、最も理想的と思える調和共感型の拡張方法をとる子どもをいかに育てるか、若干の提案を行う。

2. 子どもの行動の法則

子どもの行動に法則があるのか。生後まもない子どもの行動は生得的行動である。周知のように、モロー反射、逃避反射、瞬目反射、口唇探索反射、吸飲反射、追視反射、把握反射、自動歩行などが作用して様々な行動を行う。⁽⁹⁾ そして、能の発達と身体の発達に応じて様々な行動が発達していく。

新生児や乳児の行動には、異常でない限りどの子どもにもあてはまる明確なパターンがある。乳幼児心理学などがとりあげる行動や運動の発達に関する検査表は、年令の低いものほど行動の法則が明確なことを示しているといえよう。

しかし、本論文で扱う子どもとは、規範の成立が、意識的行動のできる子ども、いいかえれば自分と他者の区別のできる子どもにおいてはじめて可能であるから、少くとも第一次反抗期をすぎている幼児ないし児童である。発達検査が主に子どもの無意識行動のなかでの異常行動をチェックするという意図から作成されたために、本論文で対象とする子どもの行動の法則を測定する検査は以外と少ない。

認識論の立場から、この期の初期の子どもの行動の法則（傾向）について、最も著名な業績をあげている学者にピアジェ（Piaget J.）がいる。彼は、この期の子どもの特徴を自己中心的傾向と捉える。⁽¹⁰⁾ 自分のことはわかるが他人のことはわからぬという傾向、他人の立場に身を置いて考えることができないという傾向、である。そして、成熟するにつれ自律性が増大する。他者との関係は相互性・協同に基づくようになり、主観的判断行動がで

きるようになる、とするのである。

子どもを自主的・能動的な存在と捉えるピアジェにあっては、このような行動の発達を考えるのは当然であるが、はたしてすべての子どもがこのような発達を示すのであろうか。

バンデュラ (Bandura A.) らは、社会的学習論の立場から、このような成熟的発達観を鋭く批判する。¹²彼らは、道徳判断反応は年齢などの発達的要因によって規定されるのではなく、反応の社会的強化のコンティンジェンシーの操作と適切な社会的モデルの用意とによって変容させうるのみならず、逆転させることも可能なことを示した。彼らの説に従えば、子どもの行動は自己中心的行動から自然と相互的・協同的行動へと成熟していくのではなく、強化のされ方によって、そのようになる場合とならない場合がある、ということだ。

そこで本論文は次の仮説から出発したい。
「子どもは自己中心的である」

少し具体的に説明しよう。生まれたときの子どもはすべてが自分の世界である。乳幼児期の経験がのちのちまで大きく行動を規定するという、いわゆる、H.トーメのいう社会的刻印づけが認められるならば、行動の自己中心性こそすべての子どもの行動の根底にある、といわねばならぬ。しかし、ここではピアジェとは少し違った角度から捉え直したい。つまり、社会心理学で交換理論を唱える人々によって主張されているように、「自分の利益を最大にすべく行動する」というふうにである。

では利益とは何か。交換理論の提唱者といわれるホーマンズ (Homans, G. C.)¹³ やシボとケリー (Thibaut J. W. & Kelley H. H.)¹⁴ によると、利益またはアウトプットとは、「ある人がある行為から得た報酬が、彼が払ったコストを超過した分」¹⁵ である。言い換えば、利益=報酬-コストと公式化できる。

報酬は、またインプットとも呼ばれる。それは主体の行動にとって正の強化因子、つまり「ある人にとって正の価値をもつ行為結果」¹⁶ となり、「喜び、満足、愉悦等、動因を減少させる欲求を満たす手段」¹⁷ となるものである。コストとは、ある財を獲得する過程で否定される財で、「実行されなかった選択的な行為の放棄した報酬である」¹⁸。言い換えれば、「正の強化因子を得るためにこうむらねばならない負の行動」¹⁹ である。要約的にいえば、行動にかりたてる作用をする報酬と、逆に行動を阻止し遅らせる作用するコストとの差が利益または純報酬なのである。

このような考えは、行動心理学の強化の理論と初等経済学理論からの採用であるが、とくに規範的行動の未発達な子どもの行動分析において有効なように思える。

とくに、交換理論の主唱者たちは、行動心理学や初等経済学のように、報酬やコストを極めて限定するのではなく、心理的なものから物理的なものまで巾ひろく捉えるためにおさらである。

しかし、そうはいっても何を報酬と考え何をコストと考えるかは、人によって様々である。ホーマンズ自身、「何が正当なものとして投資・報酬・コストを構成するか、また、これらのものがいかに格付けされるかは個々において様々である」²⁰ といって、その具体的把握をどうするかについては触れていない。

我々は、何を報酬ないしコストと考えるのかという個人内価値規準の形成過程に関心がある。とりもなおさず、我々の研究目的である規範の形成と最も関係の深いことだからで

ある。そこで、以上の子どもの行動の法則をふまえながら、具体的に子どもの規範の形成過程のメカニズムを探ることにしよう。

3. 規範の形成過程

(1) 規範の分類

まず規範の分類からはじめよう。規範の分類には古くからいろいろな方法がある。²¹⁾サムナー (Sumner, W. G.)²²⁾のフォークウェイ、モーレス、制度の三分類。サムナーをうけ継いだデーヴィス (Davis, K.)²³⁾のフォークウェイ、モーレス、慣習法、制定法、制度などの分類。またウェーバー (Weber, M.)²⁴⁾は習慣、慣習、因習、法、流行、倫理に分類した。

しかし、これらのことば自体がまぎらわしくばく然としている。さらに、個人にとってのみ様式化された行動であるという意味で個人規範であっても社会規範に入れられたりしている。つまり、社会規範に重点をおいていために、個人的なものと社会的なものとの区別が困難なのである。

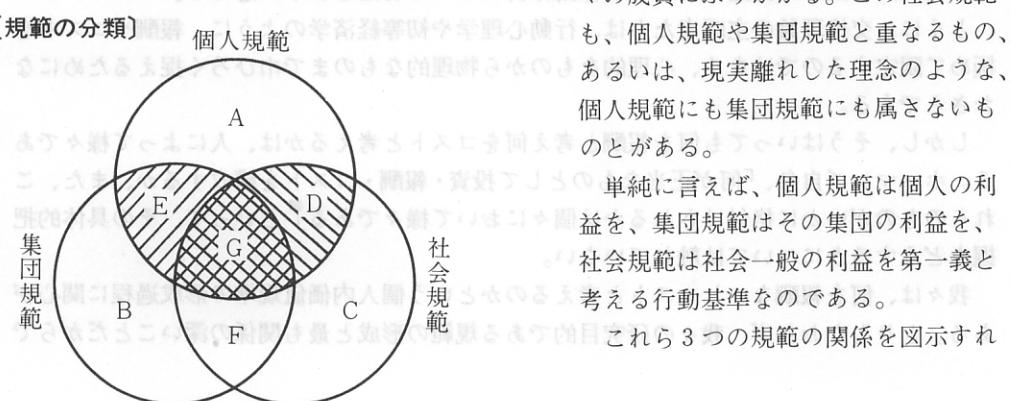
個人が社会的規範なり集団規範なりを獲得していく過程に我々の関心がある以上、これでは不十分である。そこでおおまかに、個人規範・集団規範・社会規範、という分類を採用したい。²⁵⁾

個人規範とは、先ほど規定した個々人が生まれながらにもっている欲求——自分の利益を最大にしようとする——からくる行動基準である。この基準わくの形成は、まったくの個人的な先天的要因と同時に、経験による後天的な要因との結合の中で行われる。つまり個人規範は、まったくの先天的な要因から自分の利益を測定しようとする場合と、集団規範や社会規範とのかねあいで自分の利益を最大にしようとする場合とに分かれることになる。

集団規範とは、個人が属したり準拠したりする集団の規範であって、個々の成員が共通に行動の基準として考慮せねばならぬ行動様式である。従って、集団規範の受容は個人が集団成員として認められる要件であり、個人の知覚、思考、感情あるいは行動様式を規定する規則として存在する。しかし、この集団規範も、個々人の個人規範と重なる部分と社会規範と重なる部分、さらに個人規範にも社会規範にも含まれない部分とに分かれる。

社会規範は、全体社会を構成している人々に共通する、最も広範な行動の準拠わくである。個人がある社会の中で社会的生活を行うためには、その社会規範をうけ入れなくてはならぬ。従って、他の規範同様、個人の行動様式を規定する大きな社会的圧力として、個人の成員にふりかかる。この社会規範

〔規範の分類〕



も、個人規範や集団規範と重なるもの、あるいは、現実離れた理念のような、個人規範にも集団規範にも属さないものとがある。

単純に言えば、個人規範は個人の利益を、集団規範はその集団の利益を、社会規範は社会一般の利益を第一義と考える行動基準なのである。

これら3つの規範の関係を図示す

ば前ページ下図のようになろう。

ここで問題としたいのは、本来、集団規範や社会規範と交わることのない個人規範（行動基準）——図でいえばAのみ——が、いかにして自らの行動基準を拡大していくのかということである。実は、その交わり方（図でいえばD、E、G）に主体的・創造的人間をつくるかどうかのわかれ目があるといえるからだ。²⁶

(2) 個人規範の拡張方法 —— 5つのパターン

では、規範の形成過程、ここでいえば個人規範の拡張過程はどのような方法をとるのか。先に提示した規範の分類との関連で、次の5つのパターンを指摘したい。

まず大きくは、社会規範や集団規範との接触を極力さけようとする逸脱型、逆に極力あわせようとする同調型（ほとんどはあわされるという意味で強制同調型としておく）、さらに自然とうけ入れていく共感型の3つに分かれる。逸脱型はさらに、社会規範や集団規範を無視する孤立逸脱型と、それらに反発する反抗逸脱型に、また共感型は、自分につごうのいい特定のものだけに共感していく偏向共感型と、すべての規範にうまく共感領域をひろげていく調和共感型に分かれる。つまり、孤立逸脱型、反抗逸脱型、強制同調型、偏向同調型、それに調和共感型の5つである。

それぞれを、主体性との関連で具体的に説明していこう。

孤立逸脱型 先の図でいえば、Aの領域を拡大し、D、E、Gの領域は無意識のうちに削除している、といった方法で個人規範を拡大していく型である。²⁷ いわゆる個人主義の徹底した人間がこれにあたるわけで、個人の主体性を最も發揮していることになる。しかし社会からは受け入れられず、変人、奇人としかうつらない。ミード流にいえば、最もIの領域を多く出している人で、天才などがこれにあたる。²⁸

さて、子どもの行動の次元に戻して考察するとどうか。最も極端な例として、自閉症の子どもがあげられる。自閉症とは、明確な定義はないようであるが、要するに対人関係の障害を中心として、人との接触を極端に避けるという症状である。²⁹

もちろん、最も極端な場合（悪い方向に）が自閉症であって、人との接触を避けながら自らの創造性を發揮させている人も確かにいる。しかし、子どもは人と人との接触の中で成長するという我々の基本的立場からすると、たとえどのような創造性が發揮されたとしても、我々の求める子ども像からはほど遠い。従って、子どもにおいては、孤立逸脱型の個人規範拡張方法は極めて問題であるといわねばならない。

では、このような型の拡張方法をとる子どもはどのような状況の中で育っていくのか。³⁰ 症的な場合を除けば、たいていが初期の母子関係の異常さがあげられる。つまり十分なコミュニケーションがなされていないということである。さらにもう一つは逆の面、つまりコミュニケーション過多による甘やかしである。

これら2つに共通するのは、子どもが社会規範や集団規範にまともにぶつかった経験がないという点だ。先に子どもの行動の法則としてあげた自己の利益を最大にしようとする行動を、他の集団規範や社会規範と交わるなかで選択するのではなく、ただ自分だけの狭い世界で判断するのである。

他者から見れば苦痛が多かろうと思える行動も、経験がないために、彼らの意識の中では最大の楽な行動だと思いこんでいる。そしてますます、自分だけの狭い世界の中でわがままを押し通すようになる。

母子の適切なコミュニケーション、適當な集団規範や社会規範との葛藤が要求されるわけである。

・**反抗逸脱型** これも孤立逸脱型と同様、Aの領域を拡大させることによって個人規範を拡大させていこうとするタイプである。が、決定的に異なるのは、集団規範や社会規範を意識的に排除していこうとする点だ。孤立逸脱型にあっては、そもそも彼らの意識の中に集団規範や社会規範がないのに対し、この反抗逸脱型は、明確な形で存在し、しかもそれらを反発的に捉えるのである。

この型には、孤立逸脱型同様、個人の主体性を感じることはできるが問題行動として表面化する場合が多い。非行児などはこの型の代表である。^⑩彼らは、自らの欲望にまかせて個人規範を拡大していくと同時に、集団規範や社会規範への反発という形でも個人規範を拡大していくのである。従って、孤立逸脱型に比べて、主体性のない、いわゆる反発のための反発行動が増すことになる。

さらに、この型の行動は、後にのべる偏重共感型の行動に移行していく場合が多い。つまり、彼らは集団規範や社会規範を意識する以上、過去にそれらとの交わりをもっていることになり、同じ経験をもつもの同志で特殊なグループの集団規範をつくり、自己を同化させていくと考えられるからである。

では、このような型をとる子どもはどのような状況下で生まれるのか。仮説の域を出ないが、我々の提示した行動の規則に従ってのべるならば、まず、他の集団規範や社会規範が自分の利益を少なくすると固く信じている場合（もちろん、過去にそのような経験を経てのことであろうが）があげられる。

さらに、個人規範とあまりにもかけ離れている集団規範や社会規範を一方的に押しつけられた経験をもっている場合もある。

・**厳しすぎる親、厳しすぎる指導などの、いわばきびしく律するしつけの弊害が端的に現われる型だといえよう。**

・**強制同調型** 図で説明すれば、Aの領域はなるべく少なくして、D、E、Gの領域をひろげることで、個人規範を拡張しようとする型である。つまり、自己の欲求を抹殺し、集団規範や社会規範に同調していこうとするのである。今日では、むしろ無意識のうちに、このような行動をとらされている場合が多い。いわゆる過剰社会化的子どもである。

いうまでもなく、このタイプの子どもは最も主体性のない行動をとる。まさに付和雷同的行動である。

このタイプで最も問題なのは、えてしてDの領域のみが異常に拡大する、という点だ。D、E、Gそれがバランスよくふくらむならば、選択という行為の中に主体性は見い出せるが、特定の集団なり他者にのみ同調させられるとき、主体性を發揮する場はまったくといっていいほど等閑視される。

さて、このようなタイプをとる子どもは、どういった状況が作用しているのか。我々の立場でいえば、逸脱型とはまったく逆に、自分の欲求をおさえて集団規範や社会規範に同調したときに、大きな利益を得たという状況が考えられる。と同時に、自分の個人規範で行動をしたときに、非常に厳しい罰をうけた場合もこののような行動をとる。そのような経験の中で、どんな場合でも自分の欲求をおさえて他者や集団規範、社会規範に同調することが報酬が多いと考えるようになる。

また、別の状況として、すべての行動に親や他者の注意が向けられていて、自分の欲求にまかせた意識的な行動による利益の取得をほとんど経験していない場合がある。

とくに今日では、家庭という特定の集団規範にのみ同調した親子一体化の現象が顕著である。このような子どもは、自分で行動をしたことがないために、親離れ、家庭離れができず、学校拒否児（登校拒否児）などになりやすい。³³ また何をするにも人に頼り、自分で意志決定のできない子どもも急増している。このような子どもは、この型の典型的な姿といえよう。

偏向共感型 同調型が意識的にAとD、E、Gの境界をなくそうとするのに対し、この共感型は、無意識のうちにその境界をなくしていくような形で個人規範全体を拡張していく型である。そのうちここでいう偏向共感型とは、無意識のうちにある特定の規範のみに偏っていくタイプである。

偏向共感型の規範の拡張方法は、個人の主体性は多いに發揮されることになる。しかも逸脱型とは違って、社会規範や集団規範との融合のもとに個人規範を発展させていけるわけだから、他からまったく孤立するものではない。

しかし、特定の集団規範なり社会規範なりに融合していくために、他の規範からは徐々に孤立していくことになる。極端な場合には、逸脱集団に入りこんで反抗文化を発展させる場合もある。³⁴

このような規範拡張型はどのような状況下で生まれるのか。この型は、ある時期まではうまく規範を拡大してきたのに、何らかの機会に特定の集団なり社会の規範にかたむいていくという場合が多い。いわば無意識世界での作用といえなくもない。自分ではうまくいっていると思うのに、結果的には何らかの規範に偏っているといった場合である。

よい環境の中で育てられるのはいいのだが、子どもに批判的目を養わせることを忘れているときに起こりやすい。理想的な環境では、自分の利益を最大にしようとする行動が、即、集団の利益を最大にすることになるために、双方がお互いに対し無批判的になる。そのとき、特定の集団に偏るという落とし穴があるわけだ。これを予防するには、絶えず自らを問い直す目と、よりひろい視野から物事を客観的に見る目が必要であろう。

この型の子どもは、シンナー非行や万引非行など、快樂や物の獲得を主とした非行に陥りやすい。それらは、人間が本来もっている本能的欲求として無意識のうちに志向しがちだからである。

調和共感型 この個人規範拡張型は、共感型でも図のD、E、Gに偏ることなく、調和的にA、D、E、Gを拡張していくこうとするタイプである。今までにタイプわけしたなかで最も理想的なものだといえる。

しかし、調和は相対的なものであるために、この型を徹底させるには様々な条件が必要である。集団や社会の規範に自然と共感していく側面と同時に、自己が積極的に取捨選択するという側面が必要である。つまり、個人が接觸する集団には様々な価値体系がある。そのすべてが自らの個人規範と符号することはない。自己の価値体系にあったものを取捨選択し、それに共感するという方法をとることによって、特定の集団や社会の規範のみに共感することのないよう心がける必要があるからだ。

では、このような型をとる子どもはどのような状況下で生まれるのか。我々の仮説に従

つて述べるならば、公正な報酬体系の確立している集団なり社会なりに接触することによって、自らの報酬体系を公正に構築している場合である。しかも、自らに対する問い合わせも忘れないことが必要である。このような集団での体験のなかで、自己の確立ができる、さらに他の様々な価値体系をもった集団や社会に接触することによって、よりひろい視野で客観的に自己の行動が判断できる。しかもそれが、自らの利益を最大にするものとなる。
先ほども述べたが、この型を維持するのは極めて難かしい。絶えざる自己への問い合わせと、実りある豊かな経験が要求される。

以上、子どもが個人規範を拡張していく方法を5つの型に分けてみてきた。一般的な子どもである以上、この中のどれかの型をとることになる。もっとも、実際にはこの中のいくつか混りあった混合型をとるものもいるだろう。

さて、我々の頭書の目的、子どもの主体的・創造的な規範の形成——という観点からみて、どのタイプの子どもが望ましいか。いまでもなく、調和共感型をとる子どもである。

4. おわりに——調和共感型の子どもの育成

では、この望ましい調和共感型の子どもを育てるには、どのような留意点が必要だろうか。2つの状況に分けて考える必要がある。1つは、これから個人規範を拡大していくとする子どもに対する場合、他は、すでに調和共感以外の型によって個人規範を拡張しているとき、それを矯正する場合である。当然、この2つでは、その方法も異なる。

しかし、ここではとりあえず、前者についてのみ若干の提案をしておこう。
先ほども述べたが、このような型をとる子どもを育てるには、まず何よりも、適切な報酬体系の整った集団の中に身をおかせることが必要である。

子どもの接する集団には、家族集団のように運命的なものから仲間集団のような選択的なものまであるし、さらに受動的なものから能動的なものまで様々である。子どもの発達段階ごとに接する集団をみると、最初は運命的集団でしかも一方的に押しつけられるものである。成長するにつれて徐々に、自分の属する集団を選択でき、ついには自ら集団を創るという状態にまで達する。

このような様々な状況下での集団において、公正な価値体系を築くには、最初の運命的集団の価値体系がしっかりとしていることが大切である。とくに、家族集団での価値観は、そのまま、その後の選択的・能動的な集団内行動の中にもあらわれやすい。従って、この集団規範の上にたって、さらに自分の属する集団を選択し、公正な報酬体系をもつ集団をつくりていけるように、側面から援助していく必要がある。

その際重要なのは、個人が魅力的な他者、いわゆる意味ある他者をもてるかどうかである。
集団内の行動はどうしても他者に影響されやすい。どういった人を意味ある他者とするかによって、個人の行動様式もかわってくる。個人がリーダー的役割をとるかフォローアー的役割をとるかは、この意味ある他者の性格によるといっても過言ではない。

だがこれは無意図的な影響である。さらに意図的な影響も考える必要がある。指導者なり助言者なりが積極的に、彼らが民主的な集団をつくるよう働きかけてやることである。
ではどのように働きかけていくか。以上にあげた規範の拡張方法との関連で追求する必要があるが、それについては他日を期したい。また以上にあげた考えは、実証化されたも

のではない。これらを検証すべき調査も今後の課題として残っている。

- 注 (1) 挙稿「子どもの行動と環境」—— 学習過程とコミュニケーション過程の関連を中心として——」(『教育学研究紀要』第22巻、中国四国教育学会 1977、50~52頁)「子どもの行動分析の基礎—— ホーマンズとパーソンズの社会行動論を媒介として——」(『広島大学教育学部紀要』第1部、第27号、広島大学教育学部、1978、39~49頁) 等
- (2) 厳密には社会的行動主義的な考え方である。Mead, G. H., Mind, Self and Society, the University of Chicago Press, 1934, PP. 1~41 (稻葉三千男他訳『精神・自我・社会』青木書店、昭48 4~45頁)
- (3) Mead, G. H., ibid. P. P. 135~226 (邦訳146~239頁)。しかし、ここではミードを出発点としているが、狭く限定せず交換理論(exchange theory)なども含めている。
- Singelman, P., Exchange as Symbolic Interaction, A. S. R. 37, 1972, PP. 414~423.
- (4) 近代教育学の最大の発見は、ルソー、ペスタロッチ、フレーベルらによる子どもの発見であった。「子どもから」という発想は教育の大原則である。ルソー、今野一雄訳『ルソー(上・中・下)』岩波書店、昭37~38等。
- (5) Homans, G.C. The Nature of Social Science, Harcourt, Brace & World, 1967, PP. 3~31。
- (6) Newcomb T.M. Social Psychology, The Dryden Press, 1950 (森東吾、万成博訳『社会心理学』培風館、昭31、287頁)
- (7) Hare A. P., Handbook of Small Group Research, rev. ed, The Free Press. 1976, PP. 19~59。
- (8) 社会化論の再検討という立場から、個人の主体形成過程を追求した研究として、柴野昌山「社会化論の再検討」(日本社会学会編『社会学評論』No.107、有斐閣、昭52、19~34頁)がある。
- (9) 岡田幸夫『現代人の行動』日本放送出版協会、昭47、59~77頁。
- (10) 例え、藤永保他編『乳幼児心理学』有斐閣 昭53、243~265頁。
- (11) J. ピアジェ、大伴茂訳『児童の自己中心性』同文書院、昭29。
- (12) Bandura, A, Social Learning of moral judgment, J. pers. soc. Psychol., 11, 1969, PP. 275~279, Bandura, A. & Mc Donald, F.J., The influence of social reinforcement and the behavior of models in shaping children's moral judgments. J. abn. soc. Psychol., 67, 1963, PP. 274~281。
- (13) Homans, G. C., Social Behavior, Routledge & Kegan Paul, とくにPP. 51~82。 1961, (rev. ed, Harcourt Brace Jovanovich. 1974, PP. 15~50)
- (14) Thibaut J. W. & Kelley H. H., The Social Psychology of Groups, John Wiley & Sons, 1959, とくにPP. 31~50。
- (15) Homans, G. C, Social Behavior, rev. ed., 1974, P. 31 (橋本茂訳『社会行動』誠信書房、昭53、45頁)
- (16) Homans, G. C. ibid., P. 25。(邦訳37頁)
- (17) Thibaut, J. W. & Kelley, H. H. ibid, P. 14
- (18) Homans, G. C. ibid., P. 31 (邦訳45頁)

- (19) Homans, G. C. Social Behavior, Routledge & Kegan Paul, 1961, P. 25。
- (20) Homans, G. C., ibid., P. 246。
- (21) Biddle, B. J. & Thomas, E. J. eds., Role Theory, John Wiley & Sons, 1966, PP. 103~148。
- (22) Sumner, W. G., Folkways, Ginn, 1906.
- (23) Davis, K., Human Society, Macmillan, 1949。
- (24) ウェーバー、阿閉・内藤訳『社会学の基礎概念』角川書店
- (25) このような分類は、大橋幸「社会的行動の構成要素」(大橋幸他『社会学』新曜社、昭51、65~74頁)にみられる。
- (26) 柴野は、自律的な社会化能力の形成を、共有的な規範の内面化と、規範適用の適切さ、を習得することに求める。基本的には本稿と同じ立場に立っている。柴野昌山、前掲論文32~33頁。
- (27) このようなものを規範の拡張というには異論があろう。普通、規範は、社会生活を行ううえでの行動規準と考えるからである。しかし、ここでは広く、個人が行動する場合の基準わくと捉えるから、当然このようなものも規範の中に含まれる。
- (28) Mead, G. H. ibid., PP. 217~218 (邦訳230~231頁)
- (29) 平井信義『小児自閉症』日本小児医事出版、昭43等。
- (30) Argyle M., Social Interaction, Tavistock, 1969とくにPP. 315~355。
- (31) オゴルマン、白橋宏一郎訳『子どもの自閉症』北望社、昭45等。
- (32) コーエン、宮沢洋子訳『逸脱と統制』至誠堂、昭43。
- (33) 詫摩武俊『性格はいかにつくられるか』岩波書店、昭42 37~52頁。
- (34) 小泉英二編『登校拒否』学事出版等。
- (35) 山村健「青少年の意識と行動」(大橋薰他編『現代教育の診断』東大出版会)、昭50、83~125頁。
- (36) たとえば、行動療法を適用した矯正法を考えられよう。東正『子どもの行動変容』川島書店、昭49。
- (37) 理想的な集団とは、効果と効率が最大のものである。そのための条件として、ホーマンズは、今までの小集団研究をまとめながら、技術的機構、外的・内的報酬、凝集性がすぐれていることをあげている。Riecken, H. W. & Homans, G. C., Psychological Aspects of Social Psychology, vol. II, 1954 (松原治郎訳『社会構造の心理的側面』みすず書房昭33)。片岡徳雄・押谷由夫「授業研究における小集団社会学的アプローチ」(日本理科教育学会編『理科の教育』VOL. 25, No. 9 東洋館出版 昭51 30~35頁)
- (38) Webster, Jr, M. & Sobieszek, B., Sources of Self -Evaluation, Jonh Wiley & Sons, 1974. Webster, Jr, et.al, Accepting significant others, A. J. S. Vol 78, No. 3 1973, PP. 576~598.
- (39) Gerth, H. H. & Mills, C. W., Character and Social Structure, Harcourt, Brace & World, 1953 (古城利明・杉森創吉訳『性格と社会構造』青木書店、昭45,) 等を参照。
- (40) たとえば、筆者も一員である全国集団学習研究会の集団づくりは、最も参考になる。片岡徳雄編『個を生かす集団づくり』黎明書房、昭51、讃岐幸治編『疎外から集団参加へ』黎明書房、昭53等。また、共感に関する研究物として、春木・岩下編著『共感の心理学』川島書店 昭50等がある。

高松短期大学研究紀要

第 9 号

昭和54年3月1日印刷

昭和54年3月10日発行

編集発行 高松短期大学
〒761-01 高松市春日町 960

印 刷 新日本印刷株式会社
高松市木太町 2158